

5歳児健康診査モデル事業について

1 目的

5歳児健康診査は、発達に課題のある子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげること、また、生活習慣や育児に関する指導を通して、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

市では、令和10年度からすべての5歳児を対象に実施する予定であり、令和8年度は、市内の5施設でモデル事業を実施し、効果的な健診の実施体制を整備していく。

2 内容

- (1) 対象者 八戸市に住民票があるモデル園に在籍する当該年度満5歳になる幼児
(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ：150人程度)

モデル園5園：下長こども園、小中野保育園、湊高台こども園、
みどりのかぜエデュカーレ、八戸文化幼稚園

- (2) 実施方法 二段階方式（別紙「5歳児健診モデル事業の概要」）

- ① 一段階目：保護者と園へのアンケート調査、保健師と心理士が園に巡回し情報共有を行い、発達に課題があると考えられる幼児を抽出。

- ② 二段階目：集団健康診査の実施（該当者のみ）

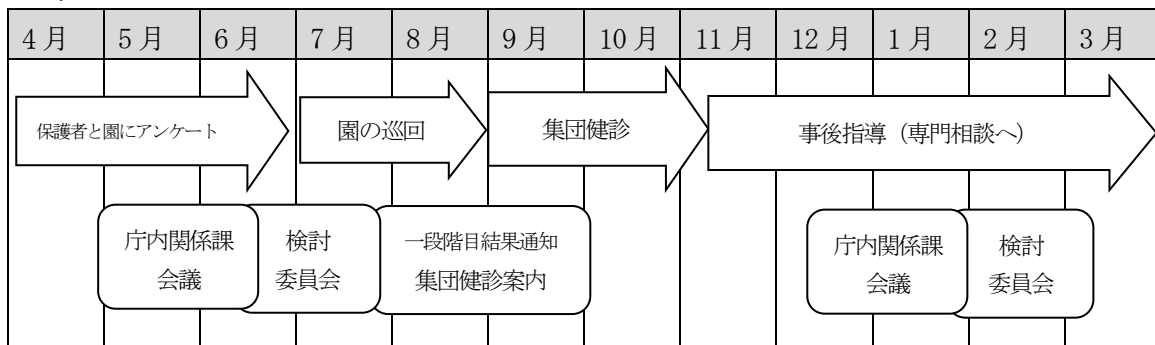
抽出された幼児と保護者を対象に問診、身体計測、小児科医の診察、集団場面の行動観察、保健指導を実施し、必要な方に専門相談を行う。

日時：令和8年9月3日（木）・10月1日（木）12時から16時

会場：八戸市総合保健センター

- ③ 健診事後のフォローアップ体制の検討

3 スケジュール



○5歳児健康診査庁内関係課会議（6月と1月）

○5歳児健康診査検討委員会（7月と2月）

} モデル事業の結果や課題を共有し検討する。

委員：市医師会小児科医会、幼児教育保育施設、療育施設等の関係者を予定

4 今後の予定

令和9年度 モデル事業を拡大して実施（対象600人程度）

令和10年度 5歳児全員を対象に事業開始（対象1,200人程度）